

公益社団法人観音寺市シルバー人材センター

職員募集要項

- 1 採用人員 1名
- 2 採用日 令和9年1月1日
※ただし、採用後6か月間は条件付き採用期間（試用期間）とし、勤務を良好な成績で遂行した時に正式採用となります。
- 3 採用職種 シルバー人材センター事業の事務全般及び渉外業務
- 4 勤務場所 観音寺市栄町三丁目1番8号
公益社団法人観音寺市シルバー人材センター本部
- 5 勤務条件
 - (1) 雇用形態 正規職員
 - (2) 給与 公益社団法人観音寺市シルバー人材センター職員給与規程に基づき、給与及び諸手当（扶養手当、通勤手当、業務手当、期末手当、勤勉手当等）を支給します。
○初任給（令和8年4月1日現在）
①大学卒 232,000 円
②短大・高等専門学校卒 213,100 円
※職歴等により増額される場合があります。
 - (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分（休憩60分）
 - (4) 休日 土曜日・日曜日・国民の休日・年末年始（12/29～1/3）
 - (5) 休暇 年次有給休暇（年20日）・夏季休暇・特別休暇等
 - (6) 福利厚生 健康保険・労災保険・雇用保険・厚生年金保険・厚生年金基金など
 - (7) その他 退職金制度あり
- 6 資格要件 次の条件を全て満たす人
 - (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた人
 - (2) 高等学校を卒業後、「大学、短期大学もしくは高等専門学校」を卒業した人
 - (3) パソコン操作が可能な人（Word・Excel等が使用できること）
 - (4) 普通自動車免許を有し、運転業務に従事できる人（AT限定免許可）
- 7 欠格条項 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - (1) 日本国籍を有しない人
 - (2) 成年被後見人及び被保佐人
 - (3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (5) 香川県暴力団排除推進条例（平成23年香川県条例第4号）第2条第1項第2号又は第3号に該当する人

8 試験の方法及び内容等

- (1) 書類選考
- (2) 第1次試験 筆記試験（小論文）
- (3) 第2次試験 面接

9 試験日程・会場、合否発表方法等

試 験	日程・会場等	持参物	合否発表方法等
書 類 選 考	【書類選考】		8月24日（月） 合格者へは電話・文書通知 不合格者へは文書通知
第1次試験	【筆記試験（小論文）】 日時：令和8年9月6日（日） 9時 受付 9時30分～10時30分 筆記試験 会場：当センター本部 会議室 ※書類選考合格者のみへ実施	受験票 筆記用具	9月18日（金） 合格者へは電話・文書通知 不合格者へは文書通知
第2次試験	【面接試験（個人面接）】 日時：令和8年10月4日（日） 10時～ 順次 会場：当センター本部 会議室 ※第1次試験合格者のみへ実施		10月中旬 合格者へは電話・文書通知 不合格者へは文書通知

※試験のそれぞれの成績が一定以下の場合は、合格者なしとする場合があります。

10 受験手続

(1) 受付期間

令和8年7月21日（火）～ 令和8年8月14日（金）

- ・持参の場合：受付期間中の平日 午前9時から午後5時まで
- ・郵送の場合：令和8年8月14日まで（当日消印有効）

(2) 受験申込書の請求

- ・令和8年7月21日から、当センター本部で配布します。
- ・当センターホームページから様式のダウンロードができます。

(3) 申込方法

- ・職員採用試験受験申込書に所要事項(写真貼付)、志望動機、自己PRを記入し、最終学歴の学校の卒業証明書を添付のうえ、受験申込先へ提出してください。

(4) 受験票の送付

- ・特定記録郵便で送付します。

※令和8年8月31日までに到着しない場合は、シルバー人材センター事務局へお問い合わせください。

- (5) 受験申込先 768-0072 観音寺市栄町三丁目1番8号
 公益社団法人観音寺市シルバー人材センター本部

- (6) お問い合わせ先 電話 0875-24-0419 事務局 大西

11 その他

- (1) 提出書類は、合否にかかわらず返却いたしません。当センターで責任をもって処分いたします。また、取り扱う個人情報、採用選考以外に使用いたしません。
- (2) 当センターでは、合否に関する電話、メール等のサービスは一切取り扱っておりません。また、選考過程や合否についてのお問い合わせは一切お受けできません。
- (3) 応募資格の有無、提出書類の記載事項に不正があった場合には採用後においても合格を取り消す場合があります。